

2023年2月

1. 1月末のニューージーランド北島地域の洪水、2月13・14日のサイクロン被害

まず初めに、1月末に発生したニューージーランド北島地域の大雨・洪水被害に遭われた方へ、また、2月13日・14日に発生したサイクロン・ガブリエルの被害に遭われた方へ、お見舞い申し上げます。国の緊急事態宣言が出された今回の異常気象ですが、2月21日時点で政府機関、銀行が発表している事業支援については以下の通りです。

ニューージーランド政府による、総額 NZD3 億ドルの復興予算

2月20日、ニューージーランド政府は、総額 NZD3 億ドル（=日本円で約 252 億円 1ドル 83 円の為替レートの場合）の復興予算を捻出する意向を表明しました。予算の主な内訳は、道路の復旧工事へ NZD2.5 億ドル、サイクロンの被害を受けた事業の回復支援へ NZD5,000 万ドルを充てるとのことです。また、事業支援の具体的な内容について、政府が全体の被害規模を確認が取れ次第発表予定です。

対象者:

サイクロン・ガブリエルの被害を受けた事業、第一産業の従事者

支援内容:

具体的な支援内容については未発表（2月21日時点）

ニューージーランド国税庁（IRD）による、一部の納税・申告遅延のペナルティ免除

対象者:

1月末に、オークランド、ノースランド、ワイカト、ベイオブプレントゥイ地域で発生した大雨・洪水の被害を受けた事業主、及び、サイクロン・ガブリエルの被害を受けた事業主。

支援内容:

被害の影響により、納税・申告が遅れた場合のペナルティの免除。

納税・申告遅延により発生した支払利息(Use of Money Interest)の免除。

ニューージーランド各銀行からの助成金支援や一時的な無利子での短期ローンなど

対象者:

銀行によって異なります。

支援内容:

一部銀行で、事業主への助成金の提供、銀行借入の利息支払期限の延長、無利子での短期ローンなどがあり、それぞれ支援内容は銀行によって異なります。

お問い合わせ先

Fair Consulting New Zealand Limited

Level 33, 23-29 Albert Street, Auckland, New Zealand 1010

Tel : +64 9 985 5614

Web : <https://www.faircongrp.com/>

花本 聡子

準オーストラリア国・ニューージーランド国勅許会計士

E-Mail : sa.hanamoto@faircongrp.com

「FCG ニューージーランド ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG ニューージーランド ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG ニューージーランド ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。